

平成20年 1月 1日

阿蘇土地改良区
理事長 本田 二男

地区の所には、集落名を記入。
代表者は、地区の区長さんを記入。
地区選出理事には、土地改良区の
担当理事さんを記入。

阿蘇市 乙姫 地区
代表者(区長) 熊本 太郎 印
地区選出理事 阿蘇 二郎 印

地区除外申請書

このことについて、下記のとおり地区除外申請がありましたので、確認の結果適正と認めますので報告します。

記

1, 地区除外の申請者住所・氏名

平成20年 1月 1日以降これを転用するので、土地改良区から除外されたく申請する。

下記の土地については今後水田にいたしません。又転用等にも算入いたしません

日付は、転用を開始する日にち。
名前は、転用する田の所有者

住所 市 1 - 1 - 1
氏名 阿蘇 太郎 印

2, 土地の内訳

大字	字	地番	面積	用途地目	備考
乙姫	中川原上	1 - 1	2,755	田	

チェック欄

賦課金SE	流動化SE